



# しろの 議会だより

2010年  
NO. 22  
平成22年11月発行  
七戸町議会  
広報編集特別委員会



新幹線七戸十和田駅前のイオン建設予定地

## 九月定例会

決算審査特別委員会	2～4
定例会の主な審議内容	5
一般質問に5人登壇	6～10
委員会の動き	11～12

# 平成 21 年度各会計歳入歳出決算

## 決算審査特別委員会

### 賛成多数で決定 (賛成 14、反対 1)

#### 反対討論

佐々木寿夫 議員



一般会計決算反対の立場から意見を申し上げます。一般会計の中で私は大変評価できるのは、12月から、

子どもの医療費の無料化を実現したことであり、これは、現物給付であり、しかも、国保・社会保険など無料化で、入院・通院なども無料ということですので、これは他の町村に比べても大変優れた制度ですが、これにより町が国から1200万円程交付金が減らされるというペナルティーを受ける中で、これを決心して行っているということは、大変素晴らしいことだと

思っています。こういう点でも、21年度の決算におきまして、先ほど2番議員がご指摘しました職員の給与あるいは、文化財保護費の予算が無いと言う点についてでありますけれども、第一点目、職員の給与でありますけれども、これは、議員申したとおり人事院勧告でありますから、これは全国的に県市町村、国が、全てが右習いしている状況です。

従って、これは当町としても、やむを得ない処置であると我々は認識しております。

まず、第一点目は職員の給与の問題であります。この間、人事院勧告が職員の給与をどんどん下げたまいりました。平成21年度の中でも、若い人の給与は上がっているのですが、年齢が高い人の給与は下がってきて、給与全体としては非常に下がってきていると、要するに今、日本の国で経済を立て直すために、内需の拡大が先なのに、内需を冷やす、給与を下げるというのは経済の再建には合わない、こういうものに七戸町も従ったからです。

また、第二点目は、文化財保護費についてはあります。これは、平成21年度の文化財保護費も施設の維持費は盛っておりますし、二ツ森貝塚の検討委員会を立ち上げるということはやっているんですが、文化財保護費としては、今後の予算が

ありません、同じくこれは平成22年についても同じなわけです。新駅周辺の整備で沢山の負債を抱えることになるわけで、大変難しいとは思いますが、この文化財保護の予算をつけていけないということに私は賛成できない、このように思っています。

第三点目は、決算委員会の中で、昨日今日と様々な問題点が指摘されているからです。このへんのことも含めて決算には反対させて頂きたいと思っております。

#### 賛成討論

原 孝 議員



平成21年度の七戸町会計決算について賛成の立場で討論いたします。

2番議員に反発するつもりは毛頭ございませんけれども、21年度の決算におきまして、先ほど2番議員がご指摘しました職員の給与あるいは、文化財保護費の予算が無いと言う点についてでありますけれども、第一点目、職員の給与でありますけれども、これは、議員申したとおり人事院勧告でありますから、これは全国的に県市町村、国が、全てが右習いしている状況です。

従って、これは当町としても、やむを得ない処置であると我々は認識しております。

また、第二点目は、文化財保護費についてはあります。これは、平成21年度の文化財保護費も施設の維持費は盛っておりますし、二ツ森貝塚の検討委員会を立ち上げるということはやっているんですが、文化財保護費としては、今後の予算が

ありません、同じくこれは平成22年についても同じなわけです。新駅周辺の整備で沢山の負債を抱えることになるわけで、大変難しいとは思いますが、この文化財保護の予算をつけていけないということに私は賛成できない、このように思っています。

第三点目は、決算委員会の中で、昨日今日と様々な問題点が指摘されているからです。このへんのことも含めて決算には反対させて頂きたいと思っております。



決算審査特別委員会の様子



代表監査委員  
野田 幸子



副委員長  
盛田 恵津子

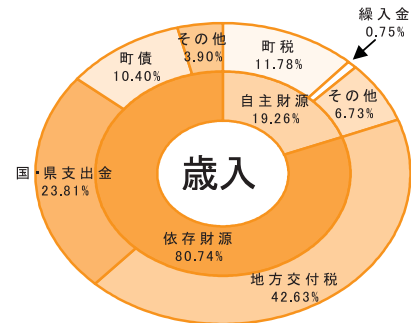
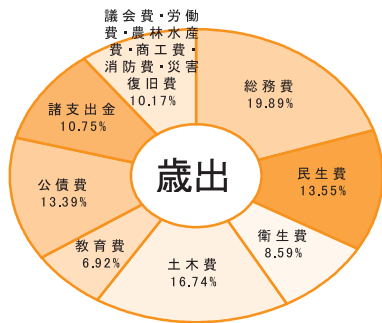


委員長  
二ツ森 圭吉

**決算審査  
特別委員会**

9月1日・8日・9日

# 平成21年度 一般会計決算



**歳 出** 109億 1,638万 7,016円

総務費	21億 7,139万 9,330円
民生費	14億 7,902万 4,355円
衛生費	9億 3,787万 9,714円
土木費	18億 2,765万 3,817円
教育費	7億 5,528万 1,114円
公債費	14億 6,143万 8,460円
諸支出金	11億 7,311万 6,996円
議会費	9,735万 1,249円
労働費	560万 9,815円
農林水産業費	5億 4,315万 1,915円
商工費	1億 2,820万 6,041円
消防費	3億 3,087万 3,675円
災害復旧費	540万 535円

**歳 入** 110億 4,084万 4,518円

自主財源	21億 2,668万 7,732円
町税	13億 64万 7,761円
繰入金	8,299万 3,027円
その他	1億 2,083万 1,787円
使用料及び手数料	8,580万 1,123円
財産収入	2,102万 70円
寄附金	140万 7,000円
繰越金	3億 3,718万 6,594円
諸収入	1億 7,680万 370円
依存財源	89億 1,415万 6,786円
地方交付税	47億 666万 9,000円
国・県支出金	26億 2,864万 6,549円
町債	11億 4,787万 3,000円
その他	1億 8,898万 9,237円
地方譲与税	462万 4,000円
利子割交付金	76万 9,000円
配当割交付金	33万 5,000円
株式等譲渡所得割交付金	1億 6,346万 4,000円
地方消費税交付金	4,902万 1,000円
自動車取得税交付金	2,020万 6,000円
地方特例交付金	356万円
交通安全対策特別交付金	

歳 入 110億 4,084万 4,518円

歳 出 109億 1,638万 7,016円

差引額 1億 2,445万 7,502円

◎差引額のうち 5,000万円を基金に繰入

区 分	予算現額 (円)	歳 入 (円)		歳 出 (円)		
		収入済額	※1 収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2 不用額
平成21年度	11,354,356,000	11,040,844,518	485,008,535	10,916,387,016	382,118,000	55,850,984
平成20年度	10,648,131,000	10,131,297,493	600,171,421	9,754,110,899	852,356,000	41,664,101
差引額	706,225,000	909,547,025	△ 115,162,886	1,162,276,117	△ 470,238,000	14,186,883

※1 収入未済額 = 見込んだ収入額と実際の収入額との差額

※2 不用額 = 経費の節減等により支出が減となった額

### 監査委員審査意見

審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数に誤りがなく適切に処理されているものと認めました。しかし、町税、国民健康保険税及び税外諸収入の収入未済額が年々増加の一途をたどっていることから、賦課徴収の公平性の観点からも、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応を望みます。

# 特別会計決算

## ◎ 国民健康保険

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	2,382,191,000	2,386,784,274	224,256,080	2,306,490,106	0	75,700,894
平成 20 年度	2,329,683,000	2,325,541,004	210,748,591	2,299,560,823	0	30,122,177
差 引 額	52,508,000	61,243,270	13,507,489	6,929,283	0	45,578,717

## ◎ 老人保健

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	18,335,000	18,335,037	0	18,329,910	0	5,090
平成 20 年度	174,297,000	174,295,326	0	160,326,790	0	13,970,210
差 引 額	△ 155,962,000	△ 155,960,289	0	△ 141,996,880	0	△ 13,965,120

## ◎ 後期高齢者医療

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	306,052,000	306,139,375	149,700	305,844,528	0	207,472
平成 20 年度	278,162,000	279,645,445	118,450	277,988,094	0	173,906
差 引 額	27,890,000	26,493,930	31,250	27,856,434	0	33,566

## ◎ 介護保険

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	1,853,468,000	1,882,192,457	6,753,657	1,836,525,857	0	16,942,143
平成 20 年度	1,806,701,000	1,843,692,097	5,711,174	1,755,365,916	0	51,335,084
差 引 額	46,767,000	38,500,360	1,042,483	81,159,941	0	△ 34,392,941

## ◎ 介護サービス事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	13,195,000	13,247,747	0	13,153,450	0	41,550
平成 20 年度	8,656,000	8,818,371	0	8,058,234	0	597,766
差 引 額	4,539,000	4,429,376	0	5,095,216	0	△ 556,216

## ◎ 七戸霊園事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	2,830,000	2,835,464	8,000	1,805,845	0	1,024,155
平成 20 年度	2,562,000	2,577,243	6,400	1,873,443	0	688,557
差 引 額	268,000	258,221	1,600	△ 67,598	0	335,598

## ◎ 公共下水道事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	708,946,000	709,195,727	6,806,386	708,834,450	0	111,550
平成 20 年度	663,676,000	663,942,371	6,008,202	663,631,140	0	44,860
差 引 額	45,270,000	45,253,356	798,184	45,203,310	0	66,690

## ◎ 農業集落排水事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成 21 年度	52,227,000	52,227,520	2,490,012	52,218,223	0	8,777
平成 20 年度	42,827,000	42,864,139	2,003,112	42,759,905	0	67,095
差 引 額	9,400,000	9,363,381	486,900	9,458,318	0	△ 58,318

## ◎ 水道事業

(単位：円)

区 分	予算現額	収 入		支 出		
		決算額(税込)	決算額(税抜)	決算額(税込)	決算額(税抜)	※2不用額
平成 21 年度	282,385,000	290,848,132	277,328,133	231,080,619	228,497,649	51,304,381
平成 20 年度	292,912,000	299,443,129	285,868,461	240,832,494	238,129,061	52,079,506
差 引 額	△ 10,527,000	△ 8,594,997	△ 8,540,328	△ 9,751,875	△ 9,631,412	△ 775,125

# 九月 定例会

## 主な審議内容

### 議案

- 七戸町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
- 2議案は、町長、副町長、教育長の給料月額を、町長10%、副町長・教育長5%減額するためのものです。

☆全会一致で可決

### 〇七戸町表彰条例の一部改正

表彰の対象年数を引き下げするため、提案するものです。

☆全会一致で可決

### 〇決算の認定

小川原湖広域水道企業団解散に伴い、水道用水供給事業会計決算の認定を要するためのものです。

☆全会一致で認定

### 報告

### 〇専決処分事項の報告について

(除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

(平成22年度一般会計補正予算(第3号))

☆全会一致で承認

### 〇平成21年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

☆報告

### 陳情

### 〇子宮頸がん予防HPVワクチン接種費用の助成に関する陳情

☆全会一致で採択

### 発議

### 〇子宮頸がん予防HPVワクチン接種費用の助成に関する意見書

☆全会一致で可決

平成22年第3回定例会は9月1日に開会し、中村正彦議会運営副委員長の報告の  
 とおり、会期を10日までの10日間と決定しました。  
 1日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、7日は一般質問(5人)、8日、9日は平成21年度各会計の決算審査、最終日の10日は議案審議が行われました。  
 提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

## 平成22年度9月補正予算

区分	補正額	→	予算総額	
一般会計(第4号)	8,587万3千円	→	98億696万1千円	
一般会計(第5号)	150万8千円	→	98億846万9千円	
特別会計	国民健康保険(第2号)	△1,627万8千円	→	24億1,070万7千円
	老人保健(第1号)	8万7千円	→	42万0千円
	後期高齢者医療(第2号)	△752万9千円	→	3億588万6千円
	介護保険(第2号)	977万5千円	→	19億1,939万5千円
	介護サービス事業(第2号)	33万9千円	→	1,289万8千円
	七戸霊園事業(第1号)	82万3千円	→	290万2千円
	公共下水道事業(第2号)	△5万1千円	→	4億2,558万2千円
農業集落排水事業(第2号)	5万1千円	→	5,866万0千円	

※ ( ) 内の号数は、補正予算の回数を表します。

# 一般質問



白石 洋 議員

## 商工会合併の進捗状況は

### 議員

商店街は、「町の顔」であるとも言われており、二分されている商工会のあり方は、決して好ましい姿ではありません。早い機会に町長から今一度、商工会合併に向け、より一層の指導力を発揮していただくことが出来ないか伺います。

### 合併実現に向け努力する

#### 町長

両商工会長との懇談等を通じ、機会あることに早期合併についてお願いしておりますが、未だ合併に至っていない状況にあります。できるだけ早く商工会合併を実現させ、町の商工業の基盤強化と一体的な商工業の振興を図りたいと思えます。

### 【町内の美化運動と除排雪対策は】

#### 議員

訪れる方々に「綺麗な町で気持ちのいい町」という印象を持っていただくためにも今一度、「美化運動意識の高揚」を図る必要があります。七戸地区の生ごみ収集において、商店街通りの収集時間帯を早めること、カラス対策として、新たな箇所へのゴミ箱設置が出来ないか伺います。また、排雪場所の確保が困難なことから、空き地の活用について町当局から地権者に対し、協力方の申し入れ並びに広

報誌、町内会長会議等を通じて、お隣同士、除排雪の確保についてお願いできないか伺います。

### 「綺麗な町・美しい町」の形成と排雪場所の確保を図りたい

#### 町長

各種団体のご協力により、道路・河川の清掃奉仕、町配布の花苗の沿道への植栽等により町内の美化運動に努めて参りました。議員ご指摘の道路の雑草、ごみの収集時間帯及びごみ箱の設置箇所等につきましては現状把握に努め諸対策を検討実施し、美化の向上を図り、東北新幹線全線開業により

### 【つじの今後の植栽計画は】

#### 議員

町の花である「つじ」については、家畜改良センター奥羽牧場の片側が完了しましたが、もう片方の植栽についての今後の計画、駅前通りから天王神社迄の植栽計画、駅周辺はもちろんのこと、さらには、七戸地区のみならず本庁舎周辺、中央公園等、天間林地区への植栽を含めた「つじの町」アピールのための「今後の植栽計画」について伺います。

### 町全域のつじ植栽計画を策定する

#### 町長

つつじロードの植栽計画については、平成20年度から家畜改良センター奥羽牧場のご理解のもと植栽を実施しましたが、北側沿線につきましては家畜防疫の観点から協議に時間を要しております。今年度は、「まきば大通り・運動公園線」の歩道整備箇所40本、「国道4号」沿線20本、「町道横町・蛇坂・荒熊内線」にポツ

ト植栽として既存の25本と併せ66本の植栽を計画、今後の植栽計画につきましては、「道の駅」から「天王神社」間については、中心商店街へ観光客を誘導させるための導線確保の観点から同区間における植栽の可能性について検討、さらに駅前の土地区画整理事業地内の地権者につきましても植栽についてご理解・ご協力を求めて参ります。イオン建設予定地につきましても、つつじの植栽帯の設置について了承を得ており、観光振興の手段として、議員ご指摘の町全域のつつじ植栽計画を策定してまいります。

### 町内外を問わず、5名程度の職員採用を考えている

#### 町長

職員数は、合併当初の256名から現在191名となっており、職員採用の募集に対し、45名の応募がありました。今後5年間に57名の定年退職者が見込まれており、行政事務の効率的運営及び職員年齢構成のバランス等の観点から5名程度の職員採用を考えております。町内外を問わず、当町発展に貢献したいと願っている能力と意欲のある若者を採用したいと考えております。合併当初においては、合併後10年において160名程度の職員数計画でありましたが、今後、第二次行政事務改善委員会の中で業務量等について再度検討を加え、適正な職員数の確保に努めて参ります。

### 【職員の採用は何名の予定か、地元高卒者及び在住者を優先できないか】

#### 議員

今年度既に2名の年度中途退職者があり、来春には7名、23年度7名、24年度11名、25年度には一挙に25名の定年退職者が見込まれる中で、今後の職員の年齢構成等を勘案したとき、新

議員

執行機関は自らの判断と責任において処理する責務があることは当然ですが、執行機関は議決機関と独立対等の関係にあり、これらも事務の管理執行に当た

# 地方自治の本旨と 基本原理を問う

原子 孝 議員



るべきであります。自らの判断と責任とは、あくまでも事務処理の最終的な責任の所在を明らかにしたものであると解釈されます。誠実な管理、執行に当たっては、執行機関は自己の判断と責任において行動する、誠実の義務の規定は極めて大きな意義を有するものです。誠実の義務は、道義的なもので、選挙民である住民に対する関係では最も根本的な政治的責任ないし義務と言ふべきものであります。統括については、地方公共団体の長が総合的統一を確保する権限を有することを意味しており、一方、長が統括の権限を行使するにあたり、議会等地方公共団体の各機関に与えられた権限を考慮してなされなければならぬものと解釈されております。そして、地方公共団体の代表は外部に對してなした行為が、地方公共団体がなしたと同じ効果をもつという趣旨であり、法律行為のみならず、事実行為にもこのことがあてはまると解釈されております。

地方公共団体は、法によつて二元的主観の設置が定められております。町長の今日の姿は、唯一の議会活動を阻害する行為であり、議決機関に対する配慮が欠けていると指摘するものであります。特に、重要事件に對しては速やかに対処すべきであり、事実関係がはっきりした時点で執行機関の長としての対応は当然であり、言葉の重みを認識しておられるのであれば、誠実なる姿勢そのものが最も大切であると思いますが、町長の率直なご意見を伺います。

## 原則を踏まえ、業務を遂行

町長

【外部出資会社の改善対策は講じられているのか】  
取締役は町長も名を連ねている南部縦貫株にあっては、当町が最大出資者であり、関係地域への貢献も多大なことは周知のとおりであります。当町をはじめ中部上北広域事業組合、上北地方教育福祉事務組合等からの受託事業を会社経営の柱とし、人件費の他に、管理費の収益をもつて運営されております。しかしながら、唯一の営業部門であるタクシー事業において平成15年から7年間連続して赤字決算を計上しております。その累積赤字額は、1億4733万3584円となっており、平成20年度は1200万円弱、平成21年度は2200万円弱と倍増して

議員

## 改善組織を立ち上げるよう申し入れる

町長

おりますが、何ら、改善対策の姿勢が見受けられませんが、受託事業に関する大部分の収益相手である各機関との契約は随意契約であり、その原資は公金、税金であり、営業部門であるタクシー事業の赤字補填に使用されている実態を看過すべきものではありません。取締役就任間もないわけですが、この現実を認識し、どのような改善対策が講じられているのか、また、今後外部からの改善対策委員等の派遣についての考えはなにか併せて伺います。

の3事業を経営の柱として、経営の立て直しを図って参りました。議員ご指摘のタクシー事業の経営不振は、近年の経済不況、自家用自動車、レンタカーの影響により、県内及び全国の業者が厳しい経営を余儀なくされている実態にあり、縦貫タクシーも例外ではなく、乗車客・輸送回数の3割程度の落ち込みにより、8年程前から連続して赤字決算となっております。徹底した経費の削減はもとより、東北新幹線全線開業、六ヶ所・下北方面への需要増加による売上増加の期待される部分も含め、今年度から3カ年の経営改善計画を策定し単年度赤字からの脱却を第一目標とし、強い姿勢でこれからの南部縦貫株、特にタクシー部門の経営改善に積極的に取り組むとともに、外部からの客観的な視点での改善等も考慮の上、改善方法、改善組織を立ち上げるよう南部縦貫株に申し入れて参ります。

現行の地方自治制度は、議会は意思決定期間として、そして町は執行機関として、その関係は対等であり、それぞれの権限と責任を分担し、主役である住民に對しては直接お互いに責任を負うという二元的代表民主制であります。ここをこうと

外部出資会社であります南部縦貫株の営業部門である、縦貫タクシーの経営状況についてであります。平成9年に鉄道事業を休止、平成14年には廃止、社名を南部縦貫株に変更し、事業も一般乗用旅客自動車業、業務受託業、販売・食堂業

# イオン出店に対する 町の取り組みは

佐々木 寿夫 議員



## 議員

駅周辺のみならず町の活性化、雇用の増加、町民所得の向上、固定資産税の増加等、イオン進出による効果は多大であり、町当局も駅前整備に力を尽くして参りましたが、本来ならば、七戸十和田駅開業に伴い、新駅前にイオンが出店され、賑わいは増し、開業による産業、経済、観光の発信地としての一助となるはずでした。出店が間に合わず、来年春頃ということでは有りません。イオン出店に関し、次の3点について伺います。

- 1 点目は、出店に対する町の取り組みの中で、開業に間に合わない理由として考えられることは何か伺います。
- 2 点目は、本当に出店するのか、出店時期はいつかタイムリミットはあるのかについて伺います。
- 3 点目として、既存の商店街との共存について伺います。

## 一日も早い開店を要請

### 町長

1 点目について、先日開催された東北新幹線対策特別委員会において、イオンリテール(株)担当者より、出店申入書提出後における世界的不況により、店舗に入っていないとテナントが厳しい状況で開店の時期が遅れているとの説明をいただき、遅れている理由の一つと理解しております。一日も早く出店するよう、さらに要請してまいります。

2 点目について、イオン側担当者の説明において、「農地転用関係」「契約時期関係」「開発行為関係」「建築関係」「立地法関係」の5項目についての具体的な開店に向けての経緯・経過状況、さらには、今後の予定についての説明を受け、開店に対しての不安は持つておりませんし、一日も早い開店を望んでおります。

イオンはこれまで一貫して七戸十和田駅開業にあわせてきた開店という話をしてきましたが、町としてもその認識

でございました。先般の説明で不可能な状況ということと非常に残念、遺憾に思っております。3 点目の商店街との共存についてであります。特別委員会での説明において、様々な面において協調していきたい意向を示しておりましたが、その実現に向けてイオン側に要望、要請をして参ります。

## 【地上デジタル放送対策の考えは】

### 議員

昨年7月24日を期限に地上デジタル放送への移行が決まり、本来であればNHKが移行経費について全額負担すべきものと考えておりますが、地上デジタル放送移行のためのチューナー取り付けに約1万円の経費、さらには、アンテナを取り替えることさらに経費が増えることとなります。地上デジタル放送について、次の2点について伺います。

1 点目として、難視地域の状況と公平性を欠かない

難視地域への助成措置について伺います。

2 点目は、普及状況と普及率向上のため、非課税世帯へのチューナー取り付け料に対し、補助する考えが無いかわかります。

## 国の動向を踏まえ しかるべき対応を図る

### 町長

総務省公表の当町における地上デジタル放送難視地域は、平成22年8月現在、七戸地区市街地の川原町周辺50世帯、治部袋地区7世帯の2地区となっております。川原町周辺地区については、青森放送、青森テレビ、青森朝日放送の民放3社とNHKが総務省のデジタルテレビ中継局整備事業補助金を活用して、天神林地区に中継局を整備し、難視が解消される見込みとなっております。治部袋地区については、総務省の補助事業を活用し、共同受信施設設置、また、戸別に高性能アンテナに交換する方法で難視を解消する予定で、今後、総務省において地域

住民への説明会を開催し、対応を図っていく予定であります。次に、当町における地上デジタル放送への移行率は、はっきり把握できませんが、平成22年5月に公表された総務省の浸透度調査によりますと、青森県79・2%、全国平均83・8%となっております。

チューナー取付けに係る助成については、生活保護等の公的扶助を受けている世帯、障がい者がいる世帯で且つ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯、社会福祉施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯で、且つNHKの放送受信料が全額免除となつている世帯に対し、総務省において簡易なチューナーの無償給付、訪問設置の支援を行っております。

今後、さらなる支援策につきましましては、国から示される可能性、打ち出される国の動向を踏まえつつ情報収集に努め、しかるべき対応を図って参ります。





田嶋 弘一 議員

# 八甲田高校復活のため

## 調査分析したか

### 議員

七戸高等学校八甲田校舎は、22年度に最後の卒業生を送り廃校となります。新幹線開業迄3カ月、希望に溢れている最中での廃校は町のイメージダウンであります。そこで、前回の一般質問で、全国から募集できるような専門学校を設けて出発してみても、という質問をいたしました。町で活性化につなげ、町の熱い思いがあれば廃校後の利活用について可能性はあると思います。確かに合併10年経過後には普通交付税の交付額減少となることは承知しておりますが、北海道の例では市町村立高校運営に関する交付税算定額が有ると聞いております。町立で運営する場合、転入者の増加、全寮生活となれば地方交付税の増加に繋がり、さらに、食費・生活用品購入等様々な面で波及効果はかなりのものと推測されます。成功している800人の村、音威子府美術工芸高校においては、昨年の応募倍率は2・6倍と聞いております。

前回の質問に対し、全国各地から生徒が集まって全寮生活を通じ、礼儀や規律、友情を学べる学校として注目を集めている、このような魅力ある学校を当町に開校することができれば、経済効果は勿論、地域住民とのふれ合いも生れ、町の活性化につながり新幹線開業により、全国各地から身近に訪れる町となつてゆくことを考えると夢溢れる話であるとの答弁をいただきましたが、その後の関係資料情報収集、調査分析等その内容について伺います。

### 先進地の実態調査を実施

#### 町長

県教育委員会は、これまで新しいタイプの高等学校の整備、特色ある学科・コースの拡充、中高一貫教育の導入、校舎制の導入等様々な取り組みを進めてきましたが、中学校卒業予定者のさらなる減少と高等学校教育を取り巻く環境変化から、県立高等学校教育改革第三次実施計画が策定さ

れ、適正な学校規模・配置を進めていく必要性から、七戸高等学校八甲田校舎も平成21年度から計画的に募集を停止しており、平成22年度末閉校が公表されております。現在、県において新たな利活用に向けた検討がなされている状況にあり、直ちに当町における八甲田校舎の利活用については非常に難しいと考えております。町立の高等学校を設置する場合、認可のため、目的、名称等から始まり、管理運営経費や維持方法等の詳細を付して、開校の2年前までに届け出が必要とのことであります。全日制の場合は、教職員の人件費並びに町で教職員を採用した場合、退職までのある程度の研修が必要なこと、その経費についても全額町負担となります。町立の高等学校を設置、維持するには相当の費用が必要となり、設置する学科や生徒の募集についても少子化による生徒数の減少等厳しい現実があり、それらを踏まえた慎重な調査、研究が必要と思

われます。千人未満の小さな自治体が全国に向けて夢を語れるような学校運営をすることによって、過疎対策、地域おこしと百人を越える生徒の転入による人口増加等、非常に素晴らしい手法で、我が町にとっても今後の「町おこし」の一つのヒントとなりうることから、先進地の実態調査を今一度実施し、七戸町の実態と照らし合わせながら、対応について検討して参ります。

### 【教育委員会の対応は】

#### 議員

我が町の教育がより良くなるためにも、この難題をクリアしていかなければなりません。そのためにも、原因をつくり結果を出すことです。教育長は、この問題について、教育委員会、町長部局及び関係機関と十分協議するとの答弁でしたが、その結果・内容について伺います。

### 情報収集に努め、継続検討

#### 教育長

平成21年8月に県教育委員会より、閉校後の八甲田校舎の活用について町への照会・説明があり、それを受け、町長、副町長に報告、協議のうえ全職員を対象にアイデア募集をし、教育委員会へも報告いたしております。町長答弁にもありましたように八甲田校舎の町での活用は、非常に困難な状況と考えております。県教育委員会においては、平成21年度以降の県立学校のあり方を検討するため、高等学校グランドデザイン会議を設置し、県教育長諮問事項として、適正な学校規模・配置のあり方、社会の変化と多様な進路志向に対する学科・コース等のあり方、大学等との連携のあり方について調査審議するシステムとなっております。これらのことを踏まえ、教育委員会としては、町長部局、関係機関との協議、さらには情報収集に努め、今後も継続検討して参ります。

# 道路環境整備のための 雇用対策の考えは

瀬川 左一 議員



## 議 員

春先の長期予報では、今年の夏は冷夏といわれていますが、異例の猛暑となつてしまいました。連日の猛暑により体調を崩された方も多くいるやに、伺っております。天候に恵まれた「しちのへ秋まつり」も無事終了し、収穫の秋を迎えますが、昼夜の寒暖差がない日々が続く、農作物に与える影響も心配されております。

道路の景観保全・環境保全、その対策の一環としての雇用対策について質問いたします。

自然環境を売り物とする当町においては、新幹線開業と同時に沢山の方々が訪れになります。七戸町には、訪れた方々にお寄りいただきたい箇所が沢山存在します。私の住む地域だけでも家族旅行村、バラ園、樹齢700から800年といわれるイチヨウの大木等があります。

常日頃、特に町道走行中気付かされることは、法等に植えられている木が大

木となつている箇所、更には、覆い被さっている箇所も見受けられます。側溝に

関しましては、集落内の側溝清掃箇所から離れた箇所においては、U字溝が詰まり機能不全となつている箇所が多数見受けられ、最近の集中豪雨、ゲリラ雨の際、

道路が崩落する恐れがあり、非常に危険な状況となつております。町としても道路整備完了後における維持管理が全くなされていない路線が多数見受けられます。

当町だけに限らず、他市町村においても同様な箇所が多数見受けられますが、このような状況を鑑みたとき、さらには、景観並びに環境保全の観点から、早急な保全対策実施が望まれるところであります。

長引く景気の低迷、雇用情勢の悪化等の対策として、町では、平成21年度から国の交付金の活用により、これらの課題に対処なされて

いるようですが、その全体計画における事業費、雇用先、雇用人員並びに町道等における整備延長等につい

て伺います。さらに、交付金事業終了後における同種事業の実施の有無についても併せて伺います。

町道の維持管理につきましても、厳しい雇用情勢を踏まえ、平成21年度から国から交付された緊急雇用創出事業臨時交付金を活用し、

中部上北シルバー人材センターへ春から秋にかけて、町道の草刈りと側溝の土砂清掃の業務委託を実施しております。農道・林道につきましても同センターへ委託し、草刈り並びに覆い被さつている枝等の伐採を実施しております。

## 交付金等の活用並びに町単独事業で

### 町 長

町道の維持管理につきましては、厳しい雇用情勢を踏まえ、平成21年度から国から交付された緊急雇用創出事業臨時交付金を活用し、

中部上北シルバー人材センターへ春から秋にかけて、町道の草刈りと側溝の土砂清掃の業務委託を実施しております。農道・林道につきましても同センターへ委託し、草刈り並びに覆い被さつている枝等の伐採を実施しております。

集落内の排水路、側溝の清掃泥あげ等につきましても町内会組織並びに集落の組織の協力を仰いで実施いた

ただいております。今後も同様の事業につきましても引き続き実施してまいります。

議員ご指摘の、整備事業完了後において全く維持管

理がなされていない箇所等につきましては、一挙に全箇所の維持管理の実施につきましては財政的に不可能となりますので、今後、調査を実施し交付金等の活用並びに町単独事業により順次、事業実施し、道路の景観保全・環境保全並びに雇用対策に努めて参ります。

## 今年度の雇用は27名でシルバー人材センターへ

### 建設課長

現在実施しているのは幹線及び生活道路で、町道の全体管理延長は571.7kmで、中部上北シルバー人材センターへ委託の草刈り延長は、52路線62.2km、側溝清掃につきましても、9箇所3.1kmで、年間3回実施予定となつております。

立木の太い部分並びに側溝の重い蓋等のある箇所の業務につきましても、業者への業務委託にて対応しております。

今年度の雇用につきましても、道路維持の草刈りに20名、林道に関しては7名をシルバー人材センターへお願いしております。

## 町道及び農林道の維持管理は、3カ年計画で実施

### 企画財政課長

町道及び農林道の維持管理につきましては、平成21年度から23年度までの3カ年計画で実施しております。

町道維持管理経費として年間約224万円、3カ年合計約670万円、農林道維持管理経費として、年間約175万円、3カ年合計約523万円、町道・農林

道の維持管理経費あわせまして、3カ年合計約1100万円強の予算配分により、事業実施予定となつております。

# 委員会の動き

## 東北新幹線対策特別委員会

平成22年9月1日



議場で説明する門間部長

イオン出店スケジュール等について、イオンリテール(株)・開発本部・東北開発部長の門間雅己氏より、これまでの経過状況と、今後の予定について大きく五項目の説明を受けた。

一つ目は、農地転用関係の手續きについて、8月5日農業委員会へ申請し、県に到達され9月の下旬頃に許可の予定である。

二つ目は、契約時期関係について、一般地権者・町の契約で、売買の地権者で農地転用の必要でない方については終了、農地転用の必要な方については、農地転用完了公告を受け、その後契約を行う。賃貸地権者並びに保留地の契約は8月31日終了している。



新幹線駅前の建設予定地

三つ目は、開発行為等の進捗状況について、都市計画法第32条の手續きを8月4日に執り行ない、8月12日に同意をいただき、都市計画法第29条の開発行為の許可については、8月31日申請を受理いただき、9月末許可の予定である。都市計画法第37条工事完了公告前の建築承認申請は、同29条の許可を待ち、10月初旬に申請し一週間ぐらいで許可の予定でスケジュールを組んでいる。

四つ目は、建築工事関係について、実施設計を行っている最中であり10月中旬完了予定である。それを経て建築確認申請を行う。建築工事の完了予定年月日は、現在許認可関係の待ちも含め、23年の春を目途として色々準備をしている。開店年月についても23年の春を目途に動いている所である。

五つ目は、立地法関係について、9月下旬から正式な事前協議を開催させていただく予定で準備を進めている。届出時期は県の指導を受け11月下旬の予定である。届出後に法で定められている地元説明会を開催することになっており、12月下旬ぐらいに地元の立地法に関する説明会を開催したいと考えている。結審予定は届出から法的に8ヶ月以内と定められているが、できるだけ短縮できるように事前協議を十分行なっていきたいと考えている。



六戸大橋の説明を受ける様子 (最も長い橋で333m)

七戸バイパスは、荒熊内から笹田川久保間2・9kmは平成20年3月供用しておりますが、笹田川久保から十和田市北野間の2・8kmについては、平成22年11月供用に向け急ピッチで工事が進められておりました。

## 道路整備促進特別委員会 現地調査実施

平成22年10月13日

一般国道4号七戸バイパス及び北上横断道路(一般国道45号三沢く天間林間)の現地調査を実施いたしました。

上北横断道路については、六戸町から七戸町まで約26kmであり、現在、第二みちのく有料道路分岐部から東北町大浦までの7・66kmが断続的ではあるが、全線工事中であり、平成24年供用を目標としておりました。

東北町から七戸町附田向までの7・8kmが平成20年度事業化されているが、残りの、みちのく有料道路までは、まだ事業化されていないということでした。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成22年8月20日  
案件 ①9月定例会における各課懸案事項について

②平成21年度滞納状況及び不納欠損について  
(町税・国民健康保険税・介護保険料)

③町立七戸幼稚園移転について  
内容 各課長より懸案事項等について、税務課長より滞納状況について、また、教育長から幼稚園移転についての説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成22年7月23日  
案件 ①縄文遺跡・史跡中世城館跡の整備状況について

②国史跡小牧野遺跡・史跡浪岡城跡・特別史跡三内丸山遺跡について担当者から説明を受け視察した。

開催日 平成22年8月23日  
案件 ①9月定例会における各課懸案事項について

②平成21年度滞納状況について(奨学資金貸付金・保育料・後期高齢者保険料)

③町立七戸幼稚園移転について  
内容 各課長より懸案事項等について、各関係課長より滞納状況について、また、教育長から幼稚園移転についての説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成22年8月24日  
案件 ①9月定例会における各課懸案事項について

②平成21年度滞納状況について(住宅使用料・水道使用料・下水道使用料)  
内容 各課長より懸案事項等について、建設課長及び上下水道課長より滞納状況についての説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成22年8月27日  
案件 ①第3回定例会提出議案等について  
内容 総務課長・企画財政課長から提出議案等の説明を受けた後、会期日程、請願・陳情・意見書等について審議した。

◎議員全員協議会

開催日 平成22年9月1日  
案件 ①第3回定例会提出議案の訂正について  
内容 総務課長・企画財政課長から提出議案の説明を受け審議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成22年10月13日・19日  
案件 ①議会広報について  
内容 11月発行の議会だよりの編集を行った。

町村議会広報研修会

平成22年9月28日  
議会広報編集特別委員会は、毎年行われております、県町村議会議長会開催の町村議会広報研修会へ参加しました。

講師は、広報コンサルタント深沢徹氏で、「議会広報・改革への提言」と題して講演を行いました。



編集後記

縮む社会がにわかに現実味を帯びてきました。私たちの家庭にもその影響は多かれ少なかれ出てきています。今こそ、自助・共助・公助(※)の概念をしつかり持った事業運営が求められることでしょうか。町の限りあるお金を有効に活用していただくため、議会はさまざまな活動しております。広報編集委員会は、その内容を皆様に分かりやすくお伝えしたいと尽力いたして

おりますが、まだまだ、展途上でありますので、いいアイデア・ご意見等を聞かせ願えれば助かります。  
(※自助＝自分の責任で、自身が行うこと。共助＝自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。公助＝個人や周囲、地域あるいは民間の力で解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。)

委員 長 附田 俊仁  
副委員長 松本 祐一  
委員 盛田 恵津子  
委員 瀬川 左一  
委員 天間 章八  
委員 佐々木 寿夫

議会広報編集特別委員会

委員 長 附田 俊仁  
副委員長 松本 祐一  
委員 盛田 恵津子  
委員 瀬川 左一  
委員 天間 章八  
委員 佐々木 寿夫